

平成29年5月25日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

### 福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 第7次介護保険事業計画について  
(2) 子ども・子育て支援事業計画について  
(3) 議会報告会における意見、要望等について  
(4) 委員会の総括について  
(5) その他
  
- 2 調査の経過 5月25日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
第7次介護保険事業計画について及び子ども・子育て支援事業計画について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
議会報告会における意見、要望等については、当委員会で検討すべきものと区分されたものについて、今後も引き続き調査していくこととした。  
委員会の総括については、継続性のある課題を引き続き調査すること及び議会報告会での検討課題を追加し、申し送ることとした。  
その他で、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減判定所得の算定の誤りについて、第3次魚沼市地域福祉計画策定方針(案)について、魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・魚沼市障害児福祉計画(仮称)について、入広瀬中学校・守門中学校の統合について、給食調理場について及び信濃川火焰街道連携協議会加入と日本遺産追加認定について、執行部から報告を受け、質疑を行った。

## 福祉文教委員会会議録

### 1 調査事件

(1) 第7次介護保険事業計画について

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

(3) 議会報告会における意見、要望等について

(4) 委員会の総括について

(5) その他

- ・ 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減判定所得の算定誤りについて
- ・ 第3次魚沼市地域福祉計画策定方針（案）について
- ・ 魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・魚沼市障害児福祉計画（仮称）について
- ・ 入広瀬中学校・守門中学校の統合について
- ・ 給食調理場について
- ・ 信濃川火焰街道連携協議会加入と日本遺産追加認定について
- ・ 目黒邸等の入場者数等について

2 日 時 平成29年5月25日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、本田 篤

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原福祉課長、金澤健康課長、堀沢教育次長、中村厚生室長、  
桑原介護福祉室長、風間学校教育課長、星生涯学習課長、吉澤子ども課長、  
小林介護保険係長、佐藤国保年金班係長

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 第7次介護保険事業計画について

渡辺委員長 日程第1、第7次介護保険事業計画についてを議題とします。執行部の説明を

求めます。

桑原福祉課長 この計画は、第6期介護保険事業計画が今年度末をもって終了することによる次期計画という位置づけであります。計画期間は平成30年4月から平成33年3月末までの3年間です。策定目的といたしましては、計画期間中に必要な介護サービスを見積もった中で適正な介護保険料を算定し、介護サービスを計画的に整備するためのものがあります。また、計画の策定体制は、平成28年度後半に実施いたしました市民ニーズに関する調査や在宅介護の実態調査等を参考にしまして地域ケア会議等による協議を活用しながら、要綱に基づき設置された魚沼市高齢者福祉計画策定委員会による審議、議会、関係機関、市民への説明と意見聴取等の各段階を通じまして素案から成案へとつくり上げていくこととしております。詳細につきましては、資料に基づき担当係長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

小林介護保険係長 (資料「魚沼市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画【策定プロセス・スケジュール(暫定)】」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員 1ページ目、行程表のほうでお聞きさせていただきます。まず、今回2月くらいまでにこの計画を完成させるというようなことで、それぞれ手順ということで載っています。段階ごとに議会等に中間報告みたいな形が取れるのかどうか。この表ですと議会というところで3回説明ということがあるのですが、どういったことになるのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思っております。

桑原福祉課長 おっしゃるように議会説明ということで3回書かせていただいておりますが、定例会の都度、何らかの説明をしたいと思っておりますので、その際は具体的な方法につきまして議会と相談させていただきたいと考えています。

佐藤(肇)委員 今回この計画で当然保険料が変更になってくるというのが考えられるわけなんです、市民に合意を求めるといいますか、お願いをしていくということになるわけなんです、その方向がきちんと出るのは大体いつごろと考えていますか。

桑原福祉課長 計画策定段階の中で、赤い点線の矢印でサービス見込量、保険料の仮設というところが作業的には7月に始まって9月の末ごろまでに素案をつくりたいということにさせていただいております。現状では9月末ごろに仮の数字が出るように進めていきたいと考えております。

佐藤(肇)委員 そうしますと、固まった数字ではないにしろ、ある程度の方向性ということでそこら辺で出てくるというふうに捉えさせていただきたいと思っております。それで、当然市民にもいろいろな形で周知を図っていくにも、やはりある程度期間が必要だと思うんですが、今回このロードマップで行きましてパブコメをいただくのが12月なかばくらいからになってはおりますけれども、この辺で市民に示したという形にできるのかどうか、その辺についてはどうですか。

桑原福祉課長 あくまでもスケジュールの案でございますけれども、現状ではこのタイミングでパブコメをしたいと考えております。

星野委員 堀之内病院の療養病床50床を廃止といいたまいますか、小出病院に44床で移転ということに伴いまして、小規模多機能型で今年度4月からやるというようなことだったわけですがけれども、それについても変更になって、29年度中に地元等と協議した中で第7期

介護保険事業計画の中に盛り込んで堀之内医療センターを中心とした介護施設をつくっていくような話であったわけですが、その辺についてはこの中にうたわれているのでしょうか。

桑原福祉課長 2月の委員会で前任の福祉課長が答弁させていただいておりましたが、28年度末にかけましてニーズ調査と在宅介護実態調査を行いまして、その調査結果をもとに地域に説明したり意見を伺う機会を設けたいということをごさいました。当初は5月ごろにはできるかという答弁もあったようですが、今現在、調査の分析を進めているところをごさいます。その調査結果がある程度出たところで地域に入っていきたいと考えております。

星野委員 ぜひ本当に介護を必要としている方がかなりの数いるというふうに聞いているわけをごさいますし、また、堀之内地区におきましては、今の堀之内病院、堀之内医療センターになっていますけれども、あれも建物が老朽化しているのでいずれ取り壊しをした中で、せっかくの敷地があるわけですし今までの経過もありますので、ぜひあそこを堀之内医療センターを中心とした医療また介護の中核的な施設として、小出に一極集中するのではなく今後進めていっていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

桑原福祉課長 旧堀之内病院の場所につきましては、市長も医療・介護の拠点ということを申し上げておりますので、具体的な施設の内容等につきましてはこれからになりますけれども、そういった視点で検討させていただきたいと考えております。

星野委員 ぜひ第7期介護保険事業計画の中の目玉商品として取り組んでいっていただきたいということをお願いして終わります。

大平委員 まず1つお聞きしたいんですけども、計画策定委員会の第2回で各種調査の分析結果、地域課題の整理ということになっています。これは、第1回分の生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査等の調査の分析なのか、その辺をお聞かせください。

桑原福祉課長 その予定でございます。

大平委員 第6期の介護保険事業計画の総括というのは、今までやられているとは思いますが、どういう形でやられたのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

桑原福祉課長 第6期については、3年計画の2年目が終わったところをごさいますので、具体的な総括というのはまだしておりませんが、総括を踏まえて7期の計画に進むものと思いますので、今後取り組んでまいりたいと思います。

大平委員 それは、どこの場所でやるのか。例えば地域ケア会議等で具体的な課題の整理だとか、地域課題とか書いてありますが、ここの部分でやるのか、それともまた別なところでそれぞれの課題や具体的な話、総括も含めてやるのか、そこら辺はいかがでしょうか。

小林介護保険係長 これまでのサービス給付の実績でありますとか認定率、給付率等の実績をこれから分析の中で一緒に行ってまいります。そうした中で第5期からの第6期へどういふような率等の変動があったか、介護の給付の実績も踏まえた中で検証してまいります。第6期の事業計画の具体的な検証作業については、介護保険策定委員会の上に介護保険運営協議会がございますので、そちらのほうで主に第6期計画の進捗状況の確認は進めております。具体的な中身につきましては、それぞれ地域ケア会議だとか給付の分析などから検証してまいります。そういったものを運営協議会に報告してまいりますことになっております。

大平委員 具体的な事業者の運営状況、私が一般質問をしたときには介護の人材不足等について具体的に踏み込んだ中身がお聞きできなかつたんですが、必要な分は次期介護保険事業計画の中に入れなければいけない。しかし、その際にきちっとした今の事業運営、すなわち従業員がどの程度いるのか、そしてどのような課題と問題があるのか、そこら辺の課題の整理というのは介護保険運営協議会の中で協議されるということですか。

小林介護保険係長 お手元の資料6ページをご覧くださいんですけども、これは国が示している基本指針の案ですが、上段に赤い字で(四)人材の確保及び資質の向上(新設)ということで、国の基本指針にも明確にうたわれる予定になっています。委員おっしゃるように今後大変重要な課題でありますので、こういった部分も第7期計画にどのように対策を盛り込んでいくか、事業所の現状を把握した中でつくり込んでいく形になると思います。検証の場としては、やはり介護保険運営協議会が計画の進捗状況を確認する場になっておりますので、そちらのほうで検証していただく形になろうかと思えます。

大平委員 もう一つ、パブコメについてなんですが、いつもどのパブコメも非常に食いつきが悪いといひましようか、意見が上がってこないということで、まして介護保険ということになるとなかなか難しいので意見を言ってみようもないというのが正直な話だと思うんです。パブコメのあり方、市民への説明のあり方も、今までの中身のやり方、期間等をしっかり検証した中で、12月の中旬から1月というふうになっていますが、これらを踏まえてもう少し検討を、はっきり言えば変えないとなかなか市民の関心が高まらないし、情報提供も結局できない形にならざるを得ない。市民にはパブコメをやりましたよという話で終わってしまうというのがあると思うので、ここはぜひ改善していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

桑原福祉課長 今後の検討課題にさせていただきます。

渡辺委員長 委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長 引き続き質疑を行います。

渡辺委員 サービスの見込みをこれからするわけですけども、本市としては常に県外の特養あるいは老健施設等に入っていられる方がいるわけなんですけれども、今まではその数字の見込みがあつたけれども施設の増設を事業計画の中に入れてこなかったのか、それとも入れようと思ったんだけどなかなか事業所がなかったのか、そのあたりはどのような判断なり評価をされていますか。

小林介護保険係長 第6期の計画におきましても、平成24年に特別養護老人ホームあぶるま苑の増床があり、その前年にはうかじ園で増床を行ったということで、第6期はその増床を踏まえて今後の状況を見極める期間ということで特養整備はしないということで進めてまいりました。おっしゃるように今現在、住所地特例で県外の施設を利用されている方がいらっしゃいますので、そういった方々の利用実態を踏まえた中で第7期の整備についてこれから検証してまいりたいと思っております。

渡辺委員 住所地特例解消に向けて、この地域の方たちがこの地域で最後までいられるという形で今後7期に向けてしていくために、特養の場合は県が認可ですので市単独でというわけにはいかないんですけども、市として認可ができるミニ特養がありますけれども、そのあたりについて今、検討なり何かしらお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

桑原福祉課長 具体的な数値については、今後の検討ということで考えております。

渡辺委員 先ほども言いましたけれども、住所地特例で行っているということは毎年私たちの介護保険料が県外へ2億円あるいは1億数千万、そこには市内のその他の食事ですとかそういったものを含めれば2億円以上のお金が出ているということですので、その解消に向けてしっかりと取り組んでいく方向性を望みたいと思っております。もう一点なんですけれども、運営協議会なんです、普段のときというのは2回でもいいのかもしれませんが、今回のこういう改定時期というんでしょうかね、第7期のときに2回なんですけれども、もう少し運営協議会を活用するというような方向性はないでしょうか。

桑原福祉課長 運営協議会につきましては、条例で設置された非常勤特別職ということで通常は予算、決算を中心に審議いただいておりますが、3年に1回の改定の時期の際には、これとほかに計画策定委員会というものを要綱で立ち上げて、運営協議会の委員のメンバーにプラス何名かを足す形で組織して、そちらのほうで審議に当たっていただいております。

渡辺委員 確認ですが、そうしますとこの計画策定委員会は2回、3回、4回とありますが、これが課長が説明した委員会になりますでしょうか。

桑原福祉課長 おっしゃるとおりです。

渡辺委員長 委員長を交代します。ほかにありませんか。

大平委員 1枚目の市町村担当者会議というのがあります。こういう場というのは、全県を集めての会議ではなくて、例えば魚沼二市一町くらい、十日町市も含めて担当者レベルで意見交換、情報交換等は日常行われているのかどうか、お聞かせください。

小林介護保険係長 魚沼圏域、湯沢町、南魚沼市、十日町市、津南町、魚沼市、これが介護保険という魚沼圏域になりますので、計画策定期間としては広域型の施設、例えば特別養護老人ホームでありますとか、そういった広域型の施設の調整がありますので、第7期に向けてそれぞれの保険者での基盤整備予定でありますとか、そういった調整も含めて情報交換の機会がございます。これについては、県のほうで調整しますので、県が主催して情報交換会も含めて開催されています。日常的には、近隣市町には電話等において照会をしながら事業の進捗も図っているところです。

大平委員 どのくらいの待機者がいて、あるいはどのくらいのサービス量が各自治体でどの程度になっていて、足りない部分はそれぞれ魚沼市と南魚でどの程度の違いがあるかというのは日常的に把握しているということですか。

小林介護保険係長 日常的に施設の空き状況等については確認はしていませんけれども、計画段階において見込んだ必要量に対して圏域内でどの程度充足できるか、どの程度余っていくのかという場合もありますけれども、そういったことについて圏域内で調整しているというところで、日常的に全部関連施設の状況を把握してはいない状況であります。

大平委員 やはり計画をつくる段階でそのような調整をして担当者会議を行うというレベルでは、細かなニーズをつかんだり、あるいは他の市町村がどのような状況だということをつかむということは私は必要だと思うんです。これは、計画段階でどのような形になっているかというのは1つ1つ節目としてあるけれども、やっぱり日々介護というのは動いている。非常にいい面と悪い面とあると思うんで、そこら辺の情報交換はお互い忙しいでしょうから年間のうちそんなに集まる期間はないと思うんですが、これからは魚沼圏域内の、

少なくともサービス量だとか、あるいは充足率だとか、主だったところの数字は、その都度把握すべきだし、市町村から県外や市外、町外にどの程度行っているかというのを、やはり定期的に年度のうちに何回かつかんでいく必要はあると思うんですけれども、その考えがもしあったらお聞かせいただきたいし、なかったらやっぱりやっていただきたいというところがあるんですけれども、そのお考えがあればひとつお聞きしたい。

桑原福祉課長 常に出たり入ったり動いているわけですので、リアルタイムで常に最新の数字をとというのは難しい面があると思うんですけれども、そういった意味でも介護保険は3年間という、ほかの計画に比べますと比較的短いスパンで見直しをしておりますので、計画策定の際には委員おっしゃるようなことは大切なことだと思いますので、具体的にどんなことができるかは申し上げられませんが、大事な視点かと思って作業に当たっていきたいと思います。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

## (2) 子ども・子育て支援事業計画について

渡辺委員長 日程第2、子ども・子育て支援事業計画についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

吉澤子ども課長 平成27年度から31年度の5年間を計画年度とする魚沼市子ども・子育て支援事業計画の平成29年度、今年度が計画期間の中間年に当たることから、国が示した中間年の見直しのための考え方に沿って見直し作業を行うこととしています。(資料「第2章 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員 28年3月1日現在の実績だと思うんですが、その次の29年ということで、トータルの子どもの数はそうかわっていないのですが、0歳児がかなり数的に少なくなっているのですが、これは実際の需要がないということでこういう数字が出ているのかお聞かせいただきたいと思います。

吉澤子ども課長 この表につきましては、各月の1日現在で作成しておりますが、29年4月1日現在で申し上げますと0歳が21名、1歳が117名となっておりますが、0歳ですと本市の場合6カ月以降にしか預かりませんので、月齢が達したら預けるという保護者の意向が月ごとにふえていくということから、年度初めでは21名であっても今年度中に入所する予定のお子さんが67名までふえるというふうにご覧いただきたいと思います。

佐藤(肇)委員 そうすると、予定されているのは67人くらいになるかなという数字はつかんでいるということで了解いたしました。月齢が達して初めてなるということなんですが、受け入れる側の体制ということで、ふえればふえたなりに未満児、特に0歳児は手がかかるころだろうと思うんですが、人員の手立てだとか、その辺の計画はどのようになっていますか。

吉澤子ども課長 入園予定の67名につきましては、新年度の入園申し込みのときに、11月ごろに行うわけですが、その時点で数を大体把握できるわけですので、それに合わせて要員の配置をしています。この67名の児童数に対しては充足しているという状況です。

佐藤(肇)委員 子どもが月ごとにふえてくるということなので、一番ふえた数字に合わせて

現在人員を配置しているというふうに捉えればいいのでしょうか。それとも、3カ月後、4カ月後こういう形になるので雇用をふやしていくということで対応していく形になるのですか。

吉澤子ども課長 通年の非常勤保育士の場合について、4月1日から配置することを基本としていますが、実際4月1日ではまだ募集に対して応募が足りていないという実態があります。それにつきましては、今も引き続き募集を継続しておりまして、遅くとも児童が入所する前には手立てをすることで確保しております。

星野委員 この中には載っていないんですけども、小出地区のひがし保育園についてお聞きしたいんですが、ひがし保育園については相当老朽化が進んでいるというお話を伺っておりますし、また、人数的にも非常に少なくなっています。佐梨保育園とひがし保育園の統合という話については、現在どのような状況でしょうか。

吉澤子ども課長 ひがし保育園について、28年度と29年度を見比べていただきますと、わずかではありますが29年度がふえている状態であります。全体的には児童数が減少しておりますが、ひがし保育園については思ったほど減少していないこともありまして、現在のところ具体的に統合の年度を定めていない状況ではあります。おっしゃるように施設の老朽化も進んでおりまして、いずれにしましても施設の耐用年数と児童数を見比べながら統合の時期を検討してまいりたいと思います。

星野委員 距離的には国道を挟んでおりますけれども隣接した地域にあるわけですし、あまり子育てに効率という話をするのは問題があるのかもしれませんが、ひがし保育園と佐梨保育園の建設年次がわかっただけならお願いします。

吉澤子ども課長 佐梨保育園が平成10年、ひがし保育園が昭和52年です。

星野委員 ひがし保育園についてはすごく古い建物になっていますので、佐梨保育園を外からしか見ていないのではっきりわからないのですが、もし施設や敷地に余裕があるならば、やはりそちらのほうに統合するなりしていくことを早急に考えるべきではないかと思いますが、いかがですか。

堀沢教育次長 佐梨保育園につきましては、実際に行ってみるとおわかりかと思いますが、敷地もそれほどの余裕があるという状況ではございません。それと、現在、第2子以上の無償化が始まったばかりですのでこの数字を見ただけではまだ検討がつかないところではありますけれども、翌年度以降未満児がふえますと部屋の数などまで考えていかなければならない部分が出てくるかと思えます。極力早いうちにどの程度の見込みか踏まえた中で、統合、園舎の建設などできるだけ早く考えていきたいと思えます。

星野委員 小出地区には私立の保育園、幼稚園もありますので、少子化が進んでいますのでこれから子供たちがふえていく状況ではないので保育園、幼稚園の需要も少しずつ減っていくということだったと思えますので、私立の方がせっかく頑張っているのを圧迫することのないように、その辺も含めた中での統合を考えていただきたいと思えます。

本田委員 未満児のことについてお聞きします。今ほどの堀沢教育次長のお話のとおり2人目以上の支援が拡充したということで、未満児をこれから預ける保護者がふえてくると思われましても、実態はまだこれから把握していくという話だったと思えます。そこで、未満児の充足のことについてお聞きしたいんですが、今ほどの話ですと今年度充足される見込みだという話がありましたけれども、どのくらいの余裕があるかということについて



お聞きしたいんですが、例えば個々の保育園、伊米ヶ崎保育園の未満児をお願いしたいといったときに、実はここはいっぱい別の保育園に行ってほしいという話があるかどうかお聞きしたいと思います。

吉澤子ども課長 特に0歳児になりますとそういう話がありますが、今年度はまだ年度初めでもありましてまだない状況です。昨年の例ですと、そういう調整が必要であって、ただ近くの保育園でなければ入園は先に延ばすという事例はあったと聞いております。

本田委員 恐らく保護者にとってみると地元の保育園で預かってもらいたいというのが本音の気持ちだと思うんですけども、もし数年にわたってそういうお断りするケースがあるのであれば、定数も考えなくちゃいけないのかなと思っています。そもそも未満児の定数は、各保育園によって基準が何かで決められておりますか。

吉澤子ども課長 保育士の配置基準のほかに面積要件がありまして、そちらについては仮に人の手配ができたとしてもその面積要件以上は受けられないということがあります。主に公立の園においては、面積要件のほうが先に埋まってしまうという状況にあります。

本田委員 そうしますと、なかなかふやせないというのが現実なのかなというふうに取ったのですが、いかがでしょうか。

吉澤子ども課長 おっしゃるとおり施設の改修となると建物の躯体自体からかえる必要がある施設もある可能性もありますし、施設整備となると時間もかかるということでもありますので、そういう点でも施設整備によるほかに地域型保育の活用なども検討をしているところであります。

本田委員 未満児については、看護師を置くことでさらに定数をふやすことができることは可能ですか。

吉澤子ども課長 面積要件のほうが先に来ますので、看護師の配置基準ほどそもそも未満児を受け入れるスペースがない園が多いということですので、看護師の配置をしたとしても面積要件があるという実態であります。

本田委員 例えば民間で面積要件をクリアできるような保育園があれば、看護師を配置することでさらに定数をふやすことは可能ですか。

吉澤子ども課長 看護師の配置と受け入れの基準について、きょうは資料を持ち合わせておりませんのですぐにお答えできませんが、そういうことは考えられるところではあると思いますが、今の市内の園で具体的にそういう園があるかどうかはわかりません。

本田委員 今年度満たせるかどうかという視点でお伺いします。今年度はまだ0歳児が21人で予定数が67人となっていますが、これ以上多くなる見込みだと思われませんが、充足される見込みはどれくらい見えていますか。

吉澤子ども課長 今のところはあくまでも入園予定数を基準にアッパーとして考えていますが、実際には年度中に増減がありまして、最終的には若干上回るだろうなと思っていますけれども、先ほど申し上げたような施設の面積要件で受け入れられない園以外の、例えば私立の園でお願いできないかという話を年度途中の入園についてはさせてもらう可能性はあります。

渡辺委員長 委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長 引き続き質疑を行います。

渡辺委員 これは今、29年の4月1日と29年の3月1日現在しかないんですけども、28年

の4月1日現在の、特に0、1、2歳児の人数がわかりましたら教えていただきたい。

吉澤子ども課長 申し訳ありません。きょうは資料を持ち合わせておりませんが、恐らく今年度の4月1日と大きくかわらず20人か30人程度になるかと思っています。

渡辺委員 この中で一番私が多分数字的にかなり違いが出ているんじゃないかと思っていると、実は1歳児です。なぜなら、1歳児の終わりの人数が120人に対して4月1日の当初で117名、もう既にいますので、恐らく1歳になり預けたいと思う方が非常にふえたのではないかという気がしています。そこをもう一度確認していただきながら、先ほど来、本田委員も言っていますけれども、未満児を預かる体制をしっかりと整えていかなければいけないと思っていますが、先ほどの答えと重複するかもしれないんですが、例えば、めぐみ幼稚園さんにこども園になっていただくというような依頼でしょうか、そういった形での拡充というか、人数をふやすというお考えはいかがでしょうか。

吉澤子ども課長 今のところこちらからめぐみ幼稚園に対してそういう働きかけをしていくという状況はありません。

渡辺委員 できれば、非常に心配しているのが第2子以降が無料になったことによって、これまでめぐみ幼稚園さんに預けたい方たちというのは、所得要件とかで高額所得者の方々が保育園だとかなり園料が高いということで幼稚園に預けている方が多かったのではないかと推測されますし、実際そうだと思います。それが、第2子が無償化ということになりますと、また、うちは所得要件も撤廃しましたので、そういったことですと非常に私はめぐみ幼稚園さんのところを募集なかなか、やっぱり保育所のほうでもという方がふえてくるのではないかと危惧を感じているんですけれども、そのあたり教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

堀沢教育次長 今現在、28年3月と29年4月1日現在で3歳、4歳、5歳の部分を比較いたしましても、現在のところ減っていないという状況です。今後どのような形に推移するかはちょっとわからないところですけど、市として私立の方に対してお願いというところの部分は、向こう側から考える部分は出てくるかと思うんですけど、市がこども園に移行というのを直接お願いするというのは、ちょっと現在のところ違うのかなという気がいたしております。

渡辺委員 子ども・子育て支援事業計画なんですけれども、当市にどれだけのニーズがあって、それに対して充足率がどうかというところを、本来であれば1つの区域ではなくて各地域で区域をもう少し、介護保険事業計画が第7期に向けて圏域をふやすということもありますが、子供たちのことについても、その地域でしっかりと子育てをしていくにはどういうふうにしていくかというところを市町村がしっかりと計画を立てていくという考え方の中で、必ずしも私立だからといってこちらから依頼ができないということではないと思っています。例をあげさせていただきますと、2年前でしょうか、高山市に介護保険事業計画で視察に行きましたときにも、国の制度の抜本的な改革の流れの中で療養病床からどういうふうにして施設をかえるかということにつきましては、やはり市の計画を示した中で地域にある事業所等と調整をしながらしていくというようなことは、基本的には市がしっかりとニーズを把握した中でやっていかなければいけないというお話もありました。それともう一点としては、このまま行ってしまいますと私が先ほど危惧していたようなことが起こらないとは限りませんので、お願いするかどうかは別にして、ある意味私立の保育所な

り幼稚園なりと、この計画がかわったことによって、第2子以降を無料化したことによってどのようなことが懸念されるかとか、それからどのような要望があるかとか、そういったところはお互いに調査あるいは情報交換する必要があるかと思えますけれど、いかがでしょうか。

堀沢教育次長　　そういった情報交換とか情報の提供につきましては、魚沼市の形態がかわりましたので特にそうなんです、そういう情報はすぐに流していかなければならないと思えますし、情報交換の場がつけられるようでしたら、その辺につきましても考えてみたいということであります。

渡辺委員　　そこは、来年度に向けて早急にお互いの情報交換の場というところはしなければいけないのではないかと考えておりますので、強く希望させていただきます。その上で、先ほど来、施設の改修ですとか、未満児の面積要件のほうが先に充足してしまっていて公立では受けられないんだという話がありましたけれども、そのあたりも民営化とともに考えないと、公立ですとほとんど補助金なしで全て一般会計で増設なり、あるいは改築なりということになりますので、しっかりと民営化を見据えた中でどう改築、増築、あるいは更新しながら民に移管していくかということは喫緊の課題かと思えますけれど、そこについてはどのような計画になっていますでしょうか。

堀沢教育次長　　当然民営化につきましても計画を早急につくっていく。その中で当然のことながら渡辺委員がおっしゃったように面積要件や建物の老朽化が進んでいるものも多くありますので、そういったものも含めて考えていくべきものだと思います。民営化も進めていくという計画を策定していくということであります。

渡辺委員長　　委員長を交代します。ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (14:32)

再　　開 (14:45)

渡辺委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。

### **(3) 議会報告会における意見、要望等について**

渡辺委員長　　日程第3、議会報告会における意見、要望等についてを議題とします。議会報告会実行委員会において取りまとめ配付を受けた議会報告会意見・要望取り扱い区分検討資料の送付についての依頼に基づき、これより検討願います。当委員会の該当は、全体の1番から15番、福祉の31番から40番の25件です。いずれも当委員会の重要な事項でありますので、委員会としてこれらの意見等を踏まえ今後も引き続き調査していくこととし、引き継がせていただきたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。本件については、以上とします。

### **(4) 委員会の総括について**

渡辺委員長 日程第4、委員会の総括についてを議題とします。当委員会の実質的な会議は本日が最終となります。ついては、これまでの経過について、別紙資料のとおり福祉文教委員会としての4年間の福祉文教委員会開会状況一覧としてまとめました。各調査事件とも継続性のあるテーマが多く、今後とも引き続き検討をお願いすべきテーマも多くあります。先ほどの議会報告会での検討課題に併せ、次期議会への引き継ぐこととしたいと思いますが、委員の皆さんからご確認いただき、追加項目等の有無などないか確認の上、本委員会のまとめとし、議長に報告したいと思いますので、よろしくお願ひします。(なし) それでは、このとおり議長に報告することに決定しました。本件については、以上とします。

## (5) その他

### ・国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減判定所得の算定誤りについて

渡辺委員長 日程第5、その他を議題とします。資料が配布されておりますので順次説明を求めます。まず、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減判定所得の算定の誤りについて、執行部の説明を求めます。

金澤健康課長 算定誤りということで大変申し訳ありません。経過について説明させていただきます。(資料「国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減判定所得の算定誤りについて」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員 還付並びに追徴ということでそれぞれあるわけなんです、これはいつまでさかのぼって調査され、数字として出てきたのか。

金澤健康課長 徴収については3年、還付については5年ということで調査させていただきました。

渡辺委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (14:54)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:56)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

大平委員 今回のこの件というのは、国民健康保険については自治体ごとの対応で、うちについてはちょっと職員の実態ということだと思ひますが、こういう事例は過去にありましたか。

金澤健康課長 今までどこも気がつかなかったのが実態だと思います。

大平委員 気がつかなかったというだけで、ひょっとしたら間違っていたなどということもありうるということですか。

金澤健康課長　私のほうからあるとかないとかはつきり言えませんが、ありうるかと  
言われればありうると思います。

大平委員　こういう事例はあつてはいけないことだと思いますが、還付されるよりは追徴さ  
れるほうが当然住民側からすると何だよという話になりかねないので、これは説明した  
だけでは済む問題と捉えるか、そうではないというのがあると思いますが、チェック体制は  
今後どうするというのがありますか。

金澤健康課長　この件につきましては、計算方法が確実に間違っていたことが判明いたしま  
したので、それについては改善していくということで、チェック体制はきちんとできると  
いうことです。

大平委員　チェック体制というのは、例えば今まで1人でやっていたのが複数でやるとか、  
そういう話ですか。

金澤健康課長　今までも2人でやっておりますけれども、考え方が基本的に違っていたとい  
うことで、今度はきちんとしましたので、チェックをしながらやっていきたいというこ  
とです。

星野委員　新聞等ではあちこちの市町村で出ているようですが、魚沼市の報道はまだ見てい  
なかったようですが、報道の関係はどうなりますか。

金澤健康課長　この委員会後に報道に情報提供することにしております。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

### ・第3次魚沼市地域福祉計画策定方針(案)について

### ・魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計画・魚沼市障害児福祉計画(仮称)について

渡辺委員長　次に、第3次魚沼市地域福祉計画策定方針(案)について及び魚沼市障害者計  
画・第5期魚沼市障害福祉計画・魚沼市障害児福祉計画(仮称)について、一括して議題  
とし、執行部の説明を求めます。

桑原福祉課長　内容が類似しておりますので、お手元の資料に基づきまして今年度策定を予  
定しています第3次魚沼市地域福祉計画と魚沼市障害者計画・第5期魚沼市障害福祉計  
画・魚沼市障害児福祉計画について、策定方針及び策定スケジュールの概略につきま  
して担当室長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

中村厚生室長　(資料「第3次魚沼市地域福祉計画策定方針(案)」及び「魚沼市障害者計  
画・第5期魚沼市障害福祉計画・魚沼市障害児福祉計画(仮称)」により説明)

渡辺委員長　これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員　まず、魚沼市社会福祉協議会で実施する地域懇談会ですが、策定スケジュー  
ルの中には地域懇談会が入ってきていないのですが、これはどの時期に予定されているの  
かお伺いします。

中村厚生室長　まだ時期について詰めていないのでお示ししていないのですが、今、  
地域福祉計画を策定するに当たってアンケートを実施しました。その集計が終わった時点  
でその状況を示しながら、地域懇談会については昨年、一昨年と2回続けておりますので、  
それら地域で出た課題と詰めながら地域の皆様のご意見を伺いたいと思いますので、7  
月か8月にかけてになるのではないかと考えています。

佐藤(肇)委員　　そうすると、アンケート分析結果が出たのを参考資料という形でそれぞれ地域に持って入っていろんな意見を聴取するというのでわかりました。何箇所くらいで実施するとか、そういった細かいところまでまだ決まっておきませんか。

中村厚生室長　　開催箇所についてもこれから決めるんですけども、これまで実施してきた中では旧町村ごとに18会場で行いましたので、同程度とっております。

佐藤(肇)委員　　2ページの(3)策定委員会の構成ということで出ていますが、この委員の選任は既にお願ひしてありますか。

中村厚生室長　　策定委員の互選については、これからです。①にありますように公募による市民ということで、策定委員会の設置要綱がありますので、それに基づきまして市報等で公募したいと思っております。

大平委員　　地域福祉計画には市民アンケート、障害福祉計画については住民意向調査、これは対象はまた違う形で行われているのでしょうか。それと、住民意向調査のほうは何人に対してどの程度行ったか、どうでしょうか。

中村厚生室長　　名称が違っておりますが、地域福祉計画のアンケートについては、市民の中から1,000名を無作為抽出してアンケートをお送りさせていただきました。今のところ約6割の回答です。障害福祉計画の住民意向調査は、障害のある方500名にお送りし、こちらのほうも約6割の回答をいただいております。

大平委員　　特に障害福祉計画の策定委員なんですけど、恐らく計画ごとに同じような方が入っていらっしゃるんじゃないかと思うんですが、かえていらっしゃるんですか。それとも引き続き前の方が継続した中身で次の計画のときに委員になるという形ですか。

中村厚生室長　　計画ごとに委員はかわります。ただ、それぞれの団体に推薦依頼をしますもので、その中では前回の計画から引き続き委員になってくださる場合もありますが、毎回推薦依頼をしており、一緒ではありません。

大平委員　　何名ですか。

中村厚生室長　　16名です。

大平委員　　7号委員までありますが、配分はどうなっていますか。

中村厚生室長　　1号委員が4名、2号委員が4名、3号委員が4名、4号委員1名ですが3号委員と兼ねています。5号委員が1名、6号委員が1名、7号委員が1名で自立支援協議会の方になります。

渡辺委員長　　委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長　　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　　地域福祉計画は、今ほどの説明ですと介護保険事業計画、また、障害福祉計画等と一緒にようになっていくと、検討が同時並行で進められていって、介護やそういったことを盛り込んで地域福祉計画ができるということなんですけれども、策定委員の構成の中に介護保険の策定委員あるいは障害福祉計画の策定委員、これらの方々とダブるような構成の仕方というのはしていますか。それとも、全く別の方が策定委員になりますか。

中村厚生室長　　医療関係者になりますと、医師会に推薦をしていただくことになりますけれども、その中で同じ方がなる場合はあるかと思いますが、それ以外については重複することはありません。計画ができた中でそれぞれの計画と齟齬がないかということは、その計画に関係している担当者と調整しながら最終的なまとめをしていきたいと考えております。

す。

渡辺委員　　そうしますと、それぞれの策定をしている段階で、途中経過ですとかをこの地域福祉計画のほうに盛り込むのは、職員がその役割を果たしていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

中村厚生室長　　詳細については、そういう形で進めます。

渡辺委員　　それでは、職員のほうでとりまとめたものをこの地域福祉計画策定委員会の中に入れていって、それをまたそれぞれの介護、障害の方々のほうに下ろしていく作業というのをきちんと丁寧にやっていくというふうに考えていますけれども、そのようなおつもりでいますでしょうか。

中村厚生室長　　そのように進めていきたいと思えます。

渡辺委員長　　委員長を交代します。ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

#### ・入広瀬中学校・守門中学校の統合について

渡辺委員長　　次に、入広瀬中学校・守門中学校の統合について、執行部の説明を求めます。

堀沢教育次長　　平成27年度から28年度にかけまして学区再編の検討委員会で検討をしていただき、委員会の結論といたしまして入広瀬中学校、守門中学校の2校の統合とするという形になったものであります。この現況につきまして、担当の風間学校教育課長から説明させますのでよろしくお願ひします。

風間学校教育課長　　(資料「入広瀬中学校・守門中学校の2校統合に向けた作業の進め方について(案)」により説明)

渡辺委員長　　これから質疑を行います。

大平委員　　事務局は守門中に置くというふうになっていますが、事務局というと多分教頭先生あたりを想定されているのかなと思うんですけども、教育委員会のほうで専任というんですか、担当の方が張りついた中で事務局をつくるのか。それとも住民主体、自治会やPTAの関係者と現場の教頭先生の体制なのか、事務局体制については何か考えていませんか。

堀沢教育次長　　事務局体制ですが、あくまでもこれは今現在の案でございます。なぜ私どもが案として守門中学校に事務局を置きたいかといいますと、やはり中心は市主導ではないんだというところを考えたことですが、学校といたしましても果たしてそれを受けだけの余力、人数がいるのかということも含めまして、まだあくまでも案です。置けないという形になりますと、当然教育委員会としてもそこに専任で張りつけるような余力はございません。まだこれを教育委員会内に事務局が最終的に置かれる可能性も含めまして、あくまでも今現在は案と考えていただきたいと思います。

大平委員　　統合前の両校の交流事業が一番大事なかなと思います。これらは、先ほど次長が言いました住民や学校関係者が主体となって行うという位置づけであれば、恐らく自主的に交流事業をやるという話になるかなということも考えられるのですが、守門中は確か40周年の記念事業があつて非常に大変な状況があるんじゃないかと想像されるんですが、こちら辺は特段何か考えていらっしゃるのか。漠然とで捉えているだけでもいいですが、どの

ようなイメージでやられるのか、そこわかりましたら。

堀沢教育次長 学校の関係者と事前打ち合わせはやっております。その中でもまだ結論が出ない部分も当然ございますけれども、学校のほうから統合前というのはいろいろな事業、例えば遠足なども含めまして交流を先にやっていたほうがスムーズな統合ができるというご指摘をいただきまして、私どもの発想の中になかった部分がいろいろと出てくると思います。実際にいつから、どの事業において交流を行うのかということころまでは、まだ確定はしておりません。統合時期も2年後なのか、3年後なのか、確定されておりませんので、その辺も含めまして今後協議していく中で事業も出てくるものと考えております。

大平委員 検討組織のメンバーはどの程度の人数を考えていますか。

堀沢教育次長 具体的な検討事項というところに入ってきますとかなりの人数が必要ではないかと。湯之谷小学校の移転に関しましても相当の人数が必要だったわけですが、分科会もできるかと思っておりますので、その人数をどの規模にしたらいいかということも含めまして、まずはその委員会をつくる前段の打ち合わせ会を資料に記載のメンバーにおいて、保護者については各学年1人というイメージですが、そういった方たちで打ち合わせをしたいと考えています。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

#### ・給食調理場について

渡辺委員長 次に、給食調理場について、執行部の説明を求めます。

風間学校教育課長 (資料「給食調理場の現況について」により説明) いずれの給食調理場につきましても30年以上、40年経過している調理場が多くなってきている中で、今年度、給食調理場の改修・再編についての計画を策定し、順次調理場の新設になるか改修になるかということもありますけれども進めてまいりたいと考えております。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

本田委員 調理場は、市単独でやっているのか、あるいは委託でやっているのか、現状はどうでしょうか。

堀沢教育次長 堀之内中学校のみ業務委託で、あとは直営という形になっております。

本田委員 自前でやるか、委託でやるかについても計画の中で検討事項に入っていますか。

堀沢教育次長 改修になるのか新しく建てるのかも含めながら、当然業務委託や民間の力を利用できるかも含めながら検討していきたいと考えております。

渡辺委員長 委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長 引き続き質疑を行います。

渡辺委員 これから計画を立てると思うんですけれども、やっぱりこれを見ますと広神が既に40年を超えているところが2つということでありまして、以前に委員会で視察に行ったときにも、水はけが悪いなどいろいろご要望をいただいたんですけれども、今現在、例えば今年度既に軽微な修繕などということが発生しているところはかなりありますか。

風間学校教育課長 今現在、修繕が発生しているところは、数は少ないです。これからのほうが修繕が必要になってくるのではないかと考えています。

渡辺委員 そうしますと、私たちが委員会で視察したときには、既にこういうところが大変



で早めに直してほしいというような要望はもらってきているんですけども、そこは我慢をしながら早めに計画を立てて実行していくというような考え方でしょうか。

堀沢教育次長 当然のことながら計画を順次進めるにおいても一度にできるわけではありませんが、喫緊にやらなければならない修繕は、計画ができ上がったとしてもやるという中で順次進めていきたいと考えております。ただし、例えば単独で行っているところを給食センターにするという形も考えられないわけではない。その中で、現在の学校の建物に付け足すだけの広さを持つ余裕がある場所かという部分も出てきますので、いろいろな状況を勘案しながら計画を立て順次進めていきたいと考えております。

渡辺委員 今ほど委託という話も出てきていましたけれども、やはり委託ということになると効率性も考え、業務委託を引き受ける側とするならば、それなりに食数がなければなかなか引き受け手がないのかなと考えますので、今後はこうした給食等はできるだけ外に出していくという国の指針等もある中で計画的にやっていただかなければいけないと思う中で、非常に数字にこだわって申し訳ないんですが、堀之内小学校の最大給食提供数が451で、今は360で、例えば堀之内を1つにしようと思っても少し難しいなと思うんですけども、堀之内の場合は宇賀地小学校と堀之内中学校を1つにするとか、今はまだ言えないかもしれませんが、堀之内の場合はどんなふうにお考えですか。今は小学校が新しいだけに全部を統合するのは難しいなと思ったものですから、お考えがあれば。

堀沢教育次長 今ほどの部分につきましても、私ども内部ではちょっと話題が出たところでもありますけれども、そういったところも含めまして計画を立てていきたいと思っております。

渡辺委員長 委員長を交代します。ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

#### ・信濃川火焰街道連携協議会加入と日本遺産追加認定について

渡辺委員長 次に、信濃川火焰街道連携協議会加入と日本遺産追加認定について、執行部の説明を求めます。

星生涯学習課長 (資料「信濃川火焰街道連携協議会加入と日本遺産追加認定について」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

星野委員 この協議会に加入することによる年会費とか加入金はいかがですか。

星生涯学習課長 市の負担金は80万円になっています。

星野委員 毎年ですか。

星生涯学習課長 毎年です。

大平委員 交流をやりながら観光につなげていこうと、ストーリー性を持たせるということであるんですけども、市当局では商工観光あるいは観光協会、文化協会との連携というのは、かなり進めるつもりがあるのかどうかについて。

星生涯学習課長 まだ入ったばかりで今後どういう形で進めていこうかという具体性はまだ持っておりませんが、他の市町の皆様方の取り組み状況を見ながら、場合によっては魚沼市に博物館がない状況もありますので、ただ当然お金がかかる事業でもありますので、今後そういったものを検討していくという部分では、ある程度前向きに進めるのか

なという感じがいたします。また、5月8日には観光の担当者も出席しておりますので、観光と連携しながらの事業展開も考えられるのかなと思います。

大平委員 現在は長岡市、十日町市、津南、新たに新潟、三条、これに魚沼と、結構離れているかな、つながるのかなという気もしなくはないですが、例えば隣の湯沢、南魚沼とのつながり、連携というのは、魚沼市はこういうことをやるよ、そっちはどうかという、いわゆる自治体間の連携というんですかね、そういうのもやっていくべきではないかと思うんですが、雪国観光圏事業の一環としてもつながるんじゃないかと思うんですが、そこら辺は何か今後展開としては考えていますか。

星生涯学習課長 実は、5月8日に第16回縄文サミットという形で開かれたんですけども、当然この加盟市長も参加したわけですが、オブザーバーとして見附市と南魚沼市と湯沢町、小千谷市も参加しております。ですので、今後連携協議会のほうから働きかけを行いながら、まさに魚野川も信濃川の支流、流域になりますので、今後一緒にまたやっていきましようという形で働きかけを継続して行っているという話を聞いております。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

#### ・目黒邸等の入場者数について

渡辺委員長 次に、目黒邸等の入場者数等について、これは先般の議会報告会におきまして参加者から現況がどうなっているかという質疑があり、執行部に資料を求め提出していただきました。せっかくの文化財を新潟市ではかなり多くの方から見てもらっていたけれども、魚沼市はなかなか見ていただく機会がないのではないかということで、文化財としての価値もあるだろうけれども観光としての価値もあるので、その取り組みもしていただきたいという意見でありました。この資料をもって皆様方に報告ということにかえさせていただきますのですが、ご異議ありませんか。(異議なし) 本件については、以上とします。執行部からほかにありませんか。(なし) 委員の皆様から協議事項等はありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (15 : 52)